

12月2日から

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します

- 現行の保険証は12月2日以降、発行を終了します。
- 現在お持ちの保険証は、有効期限の範囲内で最長で令和7年12月1日まで使用できます。
- 市国民健康保険および県後期高齢者医療の保険証は、保険証に記載の有効期限まで使用できます。
- 保険証の発行は終了しますが、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が交付されますので、これまで通り保険診療を受けることができます。

保険証廃止後の取り扱い

マイナ保険証	あてはまる項目をご確認ください	医療機関を受診する方法
あり	■ マイナンバーカードを取得し、保険証利用登録をした（※）	マイナ保険証を使用して受診します。
なし	■ マイナンバーカードを取得していない ■ マイナンバーカードは取得したが保険証利用登録をしていない	資格確認書を使用して受診します。 （現在お持ちの保険証の有効期限前に、保険証の発行元から保険証の代わりとなる「資格確認書」が届きます）

※カードの取得や保険証利用登録は任意です。



有効期限や保険証廃止後の取り扱いについては、**保険証の発行元（保険者）**にご確認ください。

保険証利用登録方法

以下の3つの方法があります。

- マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはパソコンとICカードリーダーを使用し、マイナポータルで登録する。
 - 顔認証付きカードリーダーを導入済みの医療機関や薬局で登録する。
 - セブン銀行ATMから登録する。
- ※ マイナンバーカードおよび利用者証明用電子証明書暗証番号が必要です。

マイナ保険証を使うメリット

- ✔ 情報提供に同意すると、医師・薬剤師がデータを確認することができるため、データに基づくより良い医療を受けることができます。
- ✔ 限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
- ✔ マイナポータルからe-Taxに連携して確定申告時の医療費控除申請が簡単にできます。
- ✔ 今後、救急現場でも搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用されます。



※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



問/マイナンバーカードに関すること：市民・税務課（☎23-0589）
国民健康保険・後期高齢者医療に関すること：健康増進課（☎23-0809）

人口と世帯

(6年9月末現在)

住民基本台帳人口
 男 21,411人 (-26)
 女 21,853人 (+11) 計 43,264人 (-15)
 転入 111人 転出 110人
 出生 23人 死亡 39人
 世帯数 19,113世帯 (-13)

() 前月比

火災と救急

(6年9月中)

〈火災〉	1件	〈救急〉	225件
建物	1件	交通事故	9件
車両	0件	急病	125件
林野	0件	一般負傷	30件
その他	0件	転院	51件
		その他	10件
		火災	0件

(岩沼消防署調べ)

市内の交通事故件数

(6年9月末現在)

	9月中	1月からの累計	前年累計比
人身事故	8件	63件	+8件
死亡	0人	0人	-1人
負傷者	11人	79人	+17人

(岩沼警察署調べ)